

(第2条・第5条関係) 別表1-3

補助金項目	金額
部会・支部総会補助金	30,000円
理事派遣による総会祝金	20,000円
部会・支部総会講演会等謝金補助金(交通費含む) ※会員ではない者が講演する場合の講演者には、他部会の会員及び他支部の会員も含むものとする。講演会等終了後は、実施報告書(講演者氏名, 所属, 講演題目, 日時, 参加人数など)を速やかに提出するものとする。	30,000円